

神奈川県内広域水道企業団 働き方見直し宣言

企業団は、これまで経営改革の取り組みの中で、職員数の削減や組織のスリム化とともに、長時間労働の縮減についても真摯に取り組んできました。

現在の企業団の労働環境は、常態として過度に長時間労働となるような実態は認められないものの、業務が集中する時期や一部職員への業務の集中などによって、長時間労働が発生しています。

今、ワーク・ライフ・バランスを推進し、官民間問わず社会全体で働き方を見直す取り組みが広がっています。

そこで、企業団では、長時間労働の縮減をはじめとする働き方の見直しを、積極的かつ継続的に推進することを宣言します。

《働き方見直し宣言》

企業団は、組織全体がチーム力を発揮して長時間労働を縮減し、職場で働くすべての職員が意欲と能力を十分発揮できる働きやすい職場づくりを実現します。

《取り組みの4本柱》

1. 長時間労働の縮減

- ① 時間外労働は、原則20時までとします。
- ② 毎週水・金曜日と毎月給与支給日の定時退庁の完全実施をめざします。

2. 業務能率の向上

- ① 会議時間を事前に設定し効率的な進行に努めるとともに、重複する会議の解消や個別説明の集約化等により、意思決定の迅速化を図ります。
- ② 仕事の進め方や進捗に必要な情報等を共有し、作業のムダを減らします。

3. ワーク・ライフ・バランスの推進

- ① 働く仲間の事情を理解し、支え合う職場づくりをめざします。
- ② 育児・介護を支援する制度の周知と、制度を利用しやすい職場づくりをめざします。
- ③ 働き方の見直しを通して、仕事と家庭を両立しやすい環境整備を推進します。

4. 心身の健康増進

- ① 年間を通して、計画的な年次休暇の取得を推進します。
- ② 特に、ゴールデンウィーク等の連休期間中においては、会議等の開催を控え、連続した年次・夏季休暇の取得を推進します。

この宣言の実現に向けて、職員全員が、真摯に実行し、検証し、見直しを行いながら、着実に取り組んでいくこととします。

平成29年7月1日

神奈川県内広域水道企業団 部課長会議決議